

第13期 社会教育委員の会議（第4回） 会議録

● 開催日時 令和3年12月17日（金） 午後2時00分～3時54分

● 会 場 教育委員会室

● 出席者

社会教育委員 （7人）

大島 英樹	野川 春夫	大畑 廣行	竹高 京子
工藤 宜	鈴木 弥生	熊谷 晴弘	

事務局職員 （4人）

葛飾区教育委員会事務局参事、生涯学習課長	加納 清幸
生涯学習課学び支援係長	佐藤 吉裕
生涯学習課学び支援係（社会教育主事）	与儀 睦美
生涯学習課学び支援係	黒澤 幸恵

報告者 （1人）

地域教育課長	尾崎 隆夫
--------	-------

オブザーバー （2人）

生涯スポーツ課長	柿澤 幹夫
生涯スポーツ課事業係長	張替 武雄

出席者 計14人

次第

1 議 事

- (1) 郷土と天文の博物館の取組の振り返り
- (2) 地域教育課の取組
- (3) 今後の会議の進行について
- (4) その他

【配付資料】

- 第13期葛飾区社会教育委員の会議第3回会議録(案)
- 地域教育課の取組[資料1]
- 第13期葛飾区社会教育委員の会議スケジュール(案)[資料2]
- 足立区生涯学習センター関係資料
- 関連事業チラシ(わがまち楽習会「立石 DISCO」、区民大学講座「SDGs」、「東洋医学」、「大人の数学講座」、中央図書館ビジネスセミナー「Zoom 使い方」、区立図書館ビジネス相談会)

— 開会 —

○事務局 皆様、こんにちは。本日は年末で慌ただしい中、お集まりくださりまして、ありがとうございます。ただいまから第4回社会教育委員の会議を始めます。

本日、欠席のご連絡を頂いている委員は風澤委員です。また、生涯学習課長ですが、本日は別の公務のため途中退席させていただきます。

本日は、傍聴者が2人いらっしゃいます。

初めに、生涯学習課長の加納よりご挨拶を申し上げます。

○生涯学習課長 皆さん、こんにちは。

先月のこの場で、コロナウイルスがかなり下火になってきて、自分の戒めのために、浮かれないようにしましょうなんてお話をしましたが、今月になったらまた新たな変異株がはやってきて、昨日、東京でも確認されました。感染力が強いのか弱いのか、コロナ自体が強いのか弱いのか、まだよく分かっていないところもありますけれど、またまた予断を許さない時期になっています。そういった中でも、心の豊かさを求めていくためには我々の仕事というのは欠かせないのだと思います。本日もまた、貴重なご意見を頂ければと思っています。

先日、日本善行会葛飾支部の会合がございまして、善行会ということで良い行いをしましょうという会です。今日、午前中すごく雨が降っていて、午後になってうっすら日も出てきました。ここにいる皆さんは次の善行会のときには表彰されるのかなと思っているところでございます。

では、私これで失礼します。申し訳ございません。

○事務局 それでは、本日の資料の説明をいたします。

次第の前に、委員の皆様のところには第3回会議録案があると思うのですが、こちらはまだ案でございます。御覧いただきまして、修正箇所がありましたら12月27日の月曜日までにご連絡を頂きたいと思っております。ご連絡がない場合は、修正がなかったという形で受け取らせていただきます。特に修正がない場合はご連絡されなくて結構です。修正後にホームページに掲載します。

本日の資料ですが、「次第」が一番上にごございますでしょうか。資料1は、本日出席の地域教育課長が、地域教育課の取組ということで作成した資料です。

資料2はスケジュールの案です。

そして資料番号はございませんが、1月に視察に参ります予定の、足立区生涯学習センターのホームページ上のコピーです。

それから、関連事業のチラシを幾つかお配りしております。一番上の「わがまち楽習会立石ディスコ」は、地域の団体と教育委員会が協働で取り組んでいる学習会で、こちらは知的障害をはじめとした障害のある方もない方も一緒にディスコを楽しもうという取組です。それにプラスして、体操や音楽療法も取り入れている取組で、今実施しているところです。

そのほか、区民大学特別講演会SDGsや、東洋医学、大人の数学講座、それから図書館のほうの事業のチラシが2枚、中央図書館ビジネスセミナーとして、オンライン会議「Zoom」の使い方セミナーと、企業・経営なんでも相談など、これから行われるチラシを配付させていただきました。

野川副議長のほうから、皆さんにご案内チラシを配付したいということで今お預かりしましたので、配付したいと思います。このチラシについて、副議長のほうから何か補足がありましたらお願いいたします。

○副議長 私が今、理事長をしております日本スポーツクラブ協会と、それから総合型地域スポーツクラブのネットワークとなっております全国スポーツクラブ会議実行委員会というところが共同で「新しい生活様式における地域スポーツの新たな体制づくり」ということで、来年1月23日にオンラインでいたします、そちらの紹介です。

特にプレゼンターのほうで友添先生という方が、学校部活動の地域への移行ということの、文部省のほうの座長をされていまして、再来年からの学校運動部活動が地域にかなり急激に入っ

ていきそうだということがありますので、そういうお話が多分聞けるのではないかとことです。

それからもう1つは、私の協会の宣伝ですが、第1回学校運動部活動指導士の養成の講習会があるということのお知らせだけでございます。

○事務局 ありがとうございます。資料のほうは全部ございますか。それではこの後は、大島議長に議事をお願いしたいと思います。どうぞよろしく申し上げます。

1 議事

(1) 郷土と天文の博物館の取組の振り返り

○議長 それでは皆様、こんにちは。午前中のままだと、どうしようかなというところでしたが、早速議事に入っていきたいと思いますが、今日の議事の流れとしては、ようやくこのコロナ禍の取組ということを各担当課から順々にお話しいただくという流れが取り戻せ始めたところですので、それぞれ、前回お話を伺ったところの簡単な振り返りというのを初めにさせていただきたいということで、(1)「郷土と天文の博物館の取組の振り返り」という議題を入れてあります。

ごく短時間、それからお手元には前回の議事録もありますので、それを基に改めて委員の皆様、この部分が注目に値したということですか、ご感想とかございましたらご発言いただければと思います。いかがでしょうか。

プラネタリウムの話が大分盛り上がっていましたけど。いかがでしょうか。

私が1つ印象的だったのは、館の活動。言葉では「休止」と言うけれども、その休止をするのも大変だ、というお話が途中であったと思います。そのことというのは博物館に限らず、今後またいろいろな活動を再開していったり、あるいは関わりのある団体さん、個人とのつながりというのを続けていくための、文字に表れることとは別の関係をキープしていくというような活動や努力が必要だということが非常に印象に残ったところでした。皆さん、どうでしたでしょうか。

○大畑委員 博物館に関しましては前回も話したのですが、運営委員に長いこと携わっていたので、内容的なものは随分分かっていたつもりでいたのですが、この2年間のコロナ禍で、ボランティア活動を含めた施策をどうやって維持するのかというのは、やはり非常に大変だと思いました。この博物館は、物を見せる、展示品を見せるだけがメインではなくて、そこに関わった人たちがお互いにいろいろ勉強し合っていくということでの知識の関わりのある場でもあるので、それを苦悩しながらやっているのだなというのをすごく感じました。

○議長 ありがとうございます。

○竹高委員 私が印象的だったのは、展示物がある中で、使い捨てのビニル手袋をお渡ししてボタンを押していただいたりとか、やはりその展示をしている物に対して子どもなどは簡単に手を出してしまうので、やはりコロナの対処は大変だったのだなというイメージがありました。せっかくりニューアルをして、本当はもっと大勢入場させてあげたいでしょうけれども、人数制

限とかもあったでしょうし、そこら辺のご苦労がすごくあったのだなと感じました。

○議長 ありがとうございます。

今、伺ったような話というのは、触る、維持していく、環境を維持していくことは、ほかのところの取組でもまた重要になろうと思いますので、今後まとめをしていくに当たって、そうした点も改めて伺いながら記録として充実したものになっていけばなと思います。

よろしいですか。また、まとめを作っていくときに、気づいたところはお声を頂ければと思います。

(2) 地域教育課の取組

では、(1)の振り返りについては、簡単ですけれども区切りにいたしまして、議事の2「地域教育課の取組」、こちらに参りたいと思います。本日は地域教育課の尾崎課長においでいただいておりますので、早速お話しいただけますでしょうか。よろしくお願ひします。

○地域教育課長 改めまして、地域教育課長の尾崎と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。私ども地域教育課の取組について、資料1のほうで説明をさせていただきます。私どもの課は、結構学校さんとの連携事業だったり、あとは各種イベント事業なども行って、結構多岐にわたっている職場でございます。皆様の中でも事業に関して何か聞いたことがあるなというような事業もあろうかと思いますが、これから説明させていただきます。

まず1ページ目、この番号に沿っていきたいと思います。まず1つ目。「はたちのつどい」でございます。こちら事業概要でございますが、成人になったことを自覚し、自立しようとする青年を祝い励ますことを目的として、1月の成人の日にかつしかシンフォニーヒルズのモーツァルトホールにおいて式典を実施しているものです。

令和2年度の実績なのですが、令和2年度のときは、年を明けた直後ぐらいに東京都のほうでも新型コロナウイルスの感染者数が急増したということで、当時は知事が国のほうに緊急事態宣言の要請をし始めたというところで非常に大きな動きがあった時期でございました。我々を含めて多くの自治体が実際の活動、式典の実施を見送ってオンラインによる開催等を行ってきた状況でございます。本区についてもオンライン開催といたしまして、当初は、式典時間を少し短くしたり、あと回数も午前と午後の2回だったのですが、それを3回にして実施しようということで準備をしていたところなのですが、最終的にはオンラインでの開催になりました。また新たな取組として、中学校の恩師からメッセージを頂戴しまして、そちらを今の、現在の校舎の風景と一緒に映像を作りまして、葛飾の公式YouTubeチャンネルに掲載しました。視聴回数は記載にあるとおり、式典の視聴回数が約3,000回、メッセージの視聴回数が約1,500回程度の実績でした。

令和3年度でございますが、当然のことながら参加者の検温や手指消毒を行いまして、また通常60分の式典時間を40分に短縮して、二部制から三部制に回数を1回増やして対応をしていく予定です。今のところ、対象者は4,100名いますが、来場者数の見込みとしては2,100名程度を考えているところです。例年以上に感染症対策を徹底しながら行います。1月10日月曜日、祝

日を予定していますので、現時点では見込みというところです。

2番の「青少年委員活動支援」でございます。青少年委員さんにつきましては、小学校学区49人、中学校学区24人、計73人在籍しています。それぞれ任期は2年でございますが、職務としましては記載のとおり、青少年の余暇指導に関することや、青少年団体の育成に関すること、官公庁・学校及び青少年関係団体相互の連絡に関することなどです。各委員は青少年地区委員会での活動をはじめ、学校との連絡調整、子ども会やPTAとの意見交換、地域行事の協力などを通じて青少年の健全育成を担っているところです。

2年度の実績ですが、毎月の役員会定例会の実施をしたところです。時期によっては緊急事態宣言の期間中に重なったこともあり、中止をしたりしたこともあります。一方でオンラインによる開催ということも実施をいたしました。こちらも感染症対策を行いながら可能な限り実施したところです。

令和3年度も、引き続き毎月の委員会定例会・研修会等の実施をしているところでございます。

講師を招いて講義を行ったり、あとは欠席者や学校関係者にも後ほど閲覧していただけるようにYouTubeで限定配信するなどの対策も行ったところです。引き続き感染症対策を行いながら、可能な限り実施しております。

3番の「子どもまつり」でございます。こちらは葛飾区子ども会育成会連合会との共催事業として、参加協力団体、大体例年15団体から16団体ございますが、その参加協力団体と一緒に4月下旬の日曜日に水元公園で実施しているものです。例年30程度のコーナーを設けて、子どもたちに楽しんでいただいているところでございます。野外での実施ということになりますので、基本的には何か工作したりだとか、例えば凧を作ってその場で揚げてみたりだとか、屋外で体験できるようなイベントを多く実施しています。

しかしながら令和2年度につきましては、新型コロナウイルス感染症対策の影響により中止とさせていただきます。令和3年度についても、新型コロナウイルス感染症拡大の影響によって、急遽中止とさせていただいたところではあるのですが、2年続けて中止ということだけではなくて、何かやることはないかということで、オンラインで開催しました。

お子さんたちがご家庭でステイホーム期間中にちょっと楽しめるような動画ですね。こちらのコンテンツ、例えば工作の動画だったり、クイズ、あとは料理、あとは施設案内ですとか、いろいろな動画を地域教育課で作成しました。39作品制作して、ホームページに掲載したところです。

視聴回数について、映像によってかなりばらつきがあって100件前後のものから、多いものだと十何万件という視聴回数をカウントしたのもございます。オンラインですので、我々としても視聴回数ぐらいしか反響が見えないので、やはり例年同様、水元公園なり屋外で実施できるといいのかなと思っているところです。

裏面を御覧ください。4番の「かつしか少年キャンプ」でございます。こちらにつきましても、葛飾区子ども会育成会連合会との共催事業として行っており、小学校4年生から6年生の子ども会会員に、2泊3日の野外活動体験の機会を提供するとともに、子ども会のリーダー養成と活性化を図るものです。

こちらにつきましては、宿泊を伴っていますので、令和2年度、3年度とともに中止ということで実施ができていない状況です。

次の5番「ジュニア・リーダー講習会」でございます。こちら葛飾区子ども会育成会連合会との共催事業でございます。年に9回の講習プログラムを通じて、ジュニア・リーダーとしての必要な知識、技術を習得し、様々な年齢や地域の子ども、指導者と交流することによって、豊かな人格形成を図ることを目的としているものです。

令和2年度の実績は受講生48名ということです。ただ、こちら新型コロナウイルスの関係で宿泊研修等は中止をしたというところで、例年9回程度やっているところですが、実際にプログラムを実施できたのは3回程度にとどまっているという状況でした。

令和3年度につきましては、受講生43人ということで、今まで実施したものを含めて、おおむね5回程度、実施の見込みです。

先日も水元公園で炊飯実習を実施しました。飯ごうを持って行ってご飯を炊いて、大きな鍋でたき火をしながらカレーを作って、みんなで食べたというようなイベントも実施することができました。

6番の「ポニースクールかつしか」でございます。こちら葛飾区制50周年記念事業の1つとして開園した青少年教育施設でございます。ポニーとの触れ合いを通じて、基礎的な体力づくり、優しさや思いやりを育みつつ、たくましい精神力を培うというものです。

利用実績ですが、令和2年度はトータル1万6,855人の利用がございました。ただ、緊急事態宣言期間中は引き馬等、一部メニューを中止して、密にならないようにというところで取り組んでおります。

令和3年度になりましても引き続きそのような体制の中で実施しておりますが、今、年度途中なので合計人数も1万805人ということで若干少なくなっておりますが、今後新型コロナウイルスの状況が落ち着いてくれば、もう少し集客に向けた取組を進めていきたいと考えているところです。

7番の「にいじゅくプレイパーク」でございます。にいじゅくプレイパークにつきましては、子どもたちが自分の責任で自由に遊ぶ新しい形の遊び場として、地元要望を背景に平成9年に開園したものです。管理主体は地元自主管理方式で「にいじゅくプレイパークの会」に運営業務委託しているものです。

年間で何回かイベント等を実施しておりまして、例えばサツマイモの苗植えや収穫祭、また木工教室、デイキャンプや春祭りなどのイベントを実施しているところです。

利用実績は、1年間で1万8,695人の参加者がございました。ただ、イベントについては、やはり密を避けることができないというところから、全て中止をしました。また緊急事態宣言期間中は、「遊びの基地」といって、公園内に事務室のようなものがあるのですが、そこを子どもたちに開放して、その中で色々工作をしてもらったり、遊んでもらったりしている部屋があるのですが、その「遊びの基地」につきましては休止をさせていただいたという状況です。

こちらは令和3年度も同様の取組をしておりまして、10月末現在で1万1,735人の利用実績がございました。

次のページを御覧ください。8番の「少年の主張大会」でございます。こちら青少年育成地区委員会との共催事業でございます。未来を担う青少年の健全育成を目指し、身近な問題や日頃考えていること、自分の将来のことを発表する機会を提供しているものです。対象は小学生5年生、6年生、あと中学生1年から3年生まで。本大会につきましては、かつしかシンフォニーヒルズのアイリスホールで実施しているものです。

令和2年度は、新型コロナウイルスの関係で中止とさせていただきました。ただ、アスタリスクに書きましたが、東京都大会におきまして知事賞、いわゆる最優秀賞を、本区の青戸中学校1年生の生徒が受賞することができました。区としても、表彰式をやったところでございます。

令和3年度ですが、地区予選会、本大会を、感染症対策を行いながら10月から11月にかけて実施することができました。10月に実施した予選会では各地区において入場制限をして行いましたが、11月20日に実施した本大会のときには入場制限を行わず実施しました。応募者数は417人いたところ、最終的に本大会に出場した方は25人ということで、予定していた方25人全てがきちんと発表することができて、入場者も一般の方々含めて130人程度。アイリスホールが230人程度入る予定だったので、約半分ちょっと入場者の方もいらっしゃったという状況です。

9番の「子ども会育成会活動支援」でございます。こちらにつきましては葛飾区子ども育成会連合会の活動を支援するために、運営経費や活動経費の2分の1、予算額としては150万円になりますが、こちらを補助しているものです。

子ども会育成会連合会につきましては令和2年度の実績で、会員数6,235人、68団体ということで、区の補助金としては64万1,997円でございます。

先ほど申し上げた150万円の予算ではあったのですが、実際には子ども会のほうでもやはり地域のイベントや事業が中止となったということから、補助金の返還が生じたものです。

令和3年度につきましては、会員数5,395人、団体数62団体ということで、会員数、団体数ともに若干減少している傾向です。こちらは、やはり子ども会としての活動がなかなかできない中で、子ども会自体が減ってきているという実態もございます。子ども会育成会連合会ともきちんと連携を取りながら、対応策を検討していきたいと考えているところです。

続きまして、10番の「青少年育成地区委員会活動支援」でございます。青少年の健全育成を目指して関係機関・団体相互の連絡調整を図り、地域の教育力を高めていくための団体でございます。地区内の青少年健全育成に関する調査、広報、学習活動や環境づくり、地域ぐるみのスポーツ大会、地区まつりなどの主催や共催をすることも大切な活動の1つです。

運営経費につきましては、活動経費の2分の1を限度として補助しているところです。令和2年度の実績ですが、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により、地区委員会研修会は中止とさせていただきました。また、「少年の主張大会」や「地区ロードレース大会」、「かるた大会」など、多くの事業・イベントが中止となりました。

しかしながら令和3年度につきましては、「少年の主張大会」は感染対策を実施しながら地区予選会、本大会を開催することができました。また「地区ロードレース大会」におきましても、幾つか実施している地区がございます。四つ木地区、お花茶屋地区で実施いたしました。また、年明けには奥戸地区も実施すると聞いております。あと西水元地区等、オンラインでの開催を準

備している地区もあるということで、コロナ禍の中で徐々にこうした地域のイベントが実施できるような体制になってきているのかなと思っております。

こちら、コロナ禍におけるイベントの実施の在り方について、引き続き検討してまいりたいと考えております。

次のページを御覧ください。11番の「社会を明るくする運動」でございます。こちらは、「すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪のない明るい社会を築こう」とする全国的な運動です。

保護司会の皆様と連携しながら7月の強化月間に合わせて、駅頭広報活動をJR、京成線、北総線の各駅で実施するとともに、亀有リリオホールで「区民のつどい」を実施しています。令和2年度は、駅頭広報活動については新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止とさせていただきます。また「区民のつどい」も同様に中止となりました。令和3年度も、駅頭広報活動や「区民のつどい」については中止としたところですが、アスタリスクに記載のとおり、7月、8月と区役所に横断幕を設置して社会を明るくする運動のPRに努めたところです。

続いて、12番の「善行青少年表彰」でございます。こちらは、よりよい行いをした青少年及び青少年団体のうち、他の模範となる者を青少年育成地区委員会及び警察署、消防署から推薦していただき、表彰しているものでございます。対象は、国内に在住・在勤・在学する18歳以下の青少年、または本拠地が区内で、過半数が18歳以下の青少年で構成する団体です。行為種別としては、環境美化、青少年指導、社会福祉、自然と文化財保護、その他の善行の5種類です。

令和2年度の実績ですが、個人7人、団体2団体の計9件でした。例年は、先ほど申し上げた「社会を明るくする運動」の「区民のつどい」で表彰式を実施しているところですが、「区民のつどい」が中止になったため、総合庁舎で表彰式典を実施し、表彰しました。

令和3年度につきましても同様に、個人5人、団体2団体の計7件、表彰しました。こちらは先日、12月に男女平等推進センターの多目的ホールにおいて、表彰式典の実施をして表彰したものです。

続きまして、13番の「学校地域応援団」でございます。こちらは地域住民の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互に連携・協働して行う様々な活動です。一例としましては、図書の読み聞かせ、朝のあいさつ運動、花壇の整備、校庭の芝生維持管理などです。

実績としましては、令和2年度がボランティアの延べ参加者数が1万9,446人、述べ活動日数が6,296日でした。令和3年度は、これも12月時点ですが、ボランティアの延べ参加者数は8,161人、活動日数が2,903日ということで、例年に比べると、どうしても学校の活動も含めて地域の方々が入って行っている活動自体が減っているところもございます。こちら、引き続き学校を通じてボランティアの活動の場が提供できるように取り組んでいきたいと考えているところです。

続きまして、14番の「家庭教育応援制度」でございます。こちらにつきましては乳幼児や小・中学生の保護者組織等が、保護者向けの家庭教育に関する学習会を開催する際に区が講師を派遣し、その講師謝礼を助成する制度でございます。

例年 40 件程度の応募があるところですが、令和 2 年度の実績としましては、利用団体数が 3 団体、延べ参加者数が 66 人ということで非常に少ない実績でした。やはりコロナ禍の中で、なかなか皆さんも集まって講師を招いて講演をするという機会がなかったというのが実情です。

我々としても、使いやすい制度にするために、例えばオンラインでの開催をする場合についても講師謝礼の助成対象とするように利用促進も図ったところではありますが、なかなか思ったように伸びてこなかったところがございます。

令和 3 年度の実績は、現時点で 6 団体、延べ参加者数が 195 人ということで、こちらもさらに利用促進を図るために電子申請による受付を始めるなど、利用促進策も行っているところですが、実績がまだ伸びてきていない状況というところです。引き続き、利用しやすい制度構築に向けて検討を進めてまいります。

15 番の「朝食レシピコンテスト」でございます。こちら朝食レシピを児童が家庭の中で自ら考える機会を作り、同世代の子どもが考えたレシピをカレンダーに掲載することにより、朝食に対する意識を高めることを目的としているものです。

対象者は、区内在住・在学の小学生を対象としております。子ども向けに「早寝・早起き、朝ごはん食べようカレンダー」というのを作っておりまして、ここの各月のページのところに、応募して入賞した作品のレシピを掲載しております。小学校名とお名前も出した状態で、自分たちと同じ年代の子どもが作ったレシピを見ながら家でやってみようとか、取り組んでみようというきっかけになれば、ということで取り組んでいる事業です。

こちらにつきましては、令和 2 年度、応募数が 953 作品ありました。そのうち、1 月から 12 月までの計 12 作品を入賞としてございます。

令和 3 年度については、新たに優秀賞の 12 作品以外にも佳作として 30 作品程度、さらに賞を増やして募集をかけたところ、1,766 作品の応募がありました。昨年が 953 作品だったので、かなりの大幅増というところで、多くの児童の方にも楽しんでいただけたのかなと思っているところです。こちらについても、引き続き子どもたちが関心を持ってもらえるような取組を検討してまいります。

16 番の「家庭教育講座」でございます。こちらは、保護者及び入学前の幼児の不安を軽減することを目的とした講座を開催しているもので、1 開催 2 日間で実施をしています。その中で「小学校ってこんなところだよ」「家庭での心構え」「子ども教室」ということで、各地区で年間 4 回、開催しています。

令和 2 年度の実績は、堀切、新小岩、高砂、亀有・金町地区ということで、延べ参加者数が 324 人でした。

令和 3 年度につきましては、亀有、高砂、立石、堀切。1 月に実施する予定ですが、参加者数、現時点で 229 名ということです。今年度から、2 日目はオンラインでやってみようということで、今年度は、初日は普通に会議室とかホールとかで講演会をやっているのですが、2 日目は、講義だけなのでオンラインでやってみようということで、今年度から 2 日のうち 1 日はオンラインのみの開催ということで取組をしているところです。

こちらについては例年好評いただいております、多くの希望者が来ているという状況です。

引き続き利便性の向上に取り組んでいきたいと考えております。

次に17番「ノーテレビ・ノーゲームデー（親子の手紙コンクール）」でございます。テレビやゲーム、インターネットを休んで、家族と一緒にしたいこと、家族でやって楽しかったことを親子がそれぞれ手紙にして伝え合い、家族の時間を大切にする意識を高めるものでございます。対象者は区内在住・在学の小中学生と保護者です。

令和2年度の実績は、1,304作品の応募がありました。そのうち教育長賞として1作品、また優勝賞として5作品、選定をいたしまして、こちら先ほどの朝食レシピコンテストと併せて3月に表彰式典を実施しているものです。令和2年度はコロナウイルスの関係で式典のほうは中止して、職員から学校に配布をさせていただきまして、学校を通じて各学校で表彰していただいたところでした。

令和3年度につきましては、1月が締切りの予定なものですから、まだ数等の実績は見えていないところです。なお、表彰式につきましては引き続き、例年同様3月に実施する予定です。

「ノーテレビ・ノーゲームデー」というのも、基本的に推進している一方で、全てがいけないということではなくて、我々としては、できるだけテレビやゲーム、最近だとSNS、スマホなど、そういったものを少し休んで、その時間を家族でゆっくり過ごしていただいて、家族の思い出を作っていただく機会を増やしていきたいということで実施しているものです。こちらについても引き続き取り組んでいきたいと考えているところです。

次のページを御覧ください。18番「学校支援団体・個人に対する感謝状の贈呈」でございます。こちらは、3年間以上継続して区立幼稚園、小学校、中学校の運営に積極的な支援を行い、その功績が顕著である団体・個人に対して学校長から推薦をしていただき、感謝状を贈呈しているものです。

主な支援は、授業のサポートや、学校内・周辺の清掃活動、また花壇の整備、登下校の見守りなどです。対象は無償で3年間以上、週1回または年40回以上、取り組んだ方ということでございます。

令和2年度の実績は、団体としては8団体、個人5人、それぞれ12月に男女平等推進センターの多目的ホールで表彰式を行いました。

なお、令和3年度も6団体5人で、12月、実は来週の末に表彰を行う予定です。

次に「こどもひまわり110番」でございます。こちらは、子どもが身の危険を感じた場合の「緊急避難所」の目印となるプレートをご協力いただいた民家や事業所に設置することにより、地域ぐるみで子どもたちを見守っている取組です。

基本的にはPTAの皆さん、小学校のPTAが中心になっていますが、各地区で、この辺にあったほうがいいのかということで、いろいろ民家をお願いをしたりしながら、そのプレートを設置しているものです。

令和2年度は設置数3,422軒、令和3年度については現在調査中ですが、おおむね3,400軒前後になるかと思っております。目につくところにプレートがあることによって、地域で見守っているという、いわゆる抑止力につながっていくものだと考えておりますので、PTAとも連携をしながら、引き続き進めていきたいと考えているところです。

続きまして、20番「わくわくチャレンジ広場」でございます。こちらは、小学校の放課後を児童が安心・安全に過ごすことができるように、児童指導サポーター、こちらは地域の有償ボランティアです。このサポーターの方々が中心となって各学校の教室、体育館、校庭を活用して、児童の放課後の居場所を作り、見守り事業を行っているものです。49全小学校で実施しているところですが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、現時点で休止中の学校もございます。

対象学年は1年生から6年生なのですが、これも学校により異なってございます。実施期間は、学校運営日の放課後が基本なのですが、実施日、時間についても学校によって多少異なりますけれども、おおむね5時から6時くらいまでの間、子どもの見守りをさせていただいているところです。

令和2年度の実績は、延べ登録者数は50万6,248人ということで、「わくわくチャレンジ広場」を利用させていただく際には必ず事前に登録させていただいています。その登録者数は、前年の200万人に比べると、大分減少しているところがあるかと思えます。また延べ参加者数も2万5,859人ということで、前年の33万5,513人から大幅に減少しているところです。

令和2年度から、業務の一部委託ということで、委託事業者を入れた学校が5校ほどございます。この5校につきましては、委託事業者の方と、従来からいらっしゃる地域のサポーターの方が一緒になって、「わくわくチャレンジ広場」の見守りを行っていただいています。

地域の方々の協力は、やはり引き続き必要なものと考えておりますので、こうした委託事業者を導入しながら、一緒になってサポートしているという状況です。

令和2年度につきましては、これは令和元年度になってしまいましたが、2年の2月29日から全校を休業としたこともありまして、そこからずっと休業していたわけですけれども、令和2年の7月以降、委託を中心に徐々に再開したところです。令和2年度については、16校が「わくわくチャレンジ広場」の再開をすることができました。

コロナ禍の中においては、放課後を家庭で過ごせない事情がある場合に、お子さんに参加していただくよう、保護者をお願いしたところです。なかなか全員の子どもたちを一気に受け入れるということになってしまうと、また教室の中で密が発生したりということがございますので、それと併せて、例えば学年を曜日で制限するなど、密にならないような対策をしながら運営をしているところでございます。

令和3年度の実績ですが、やはりまだまだ数が伸びてきていない状況です。ただ、12月の末時点で、49校中34校まで再開することができています。1月にも5校程度再開を予定しております。引き続き全校再開に向けて調整を進めてまいりたいと考えております。

先ほども申し上げましたけれども、学年で曜日を制限するなど、一定の制限をつけながらの再開というところもございますので、できる限り早く、全校フルで実施できるような体制づくりに努めてまいりたいと考えているところです。

以上、地域教育課の取組についてお話をさせていただきましたが、何かございましたら、よろしくお願いたします。

○議長 ありがとうございます。非常にボリュームがある、そして事業の概要もご説明いた

だいて、どんな中身なのかという、非常に分かりやすくお話しただけでしたので、たくさん質問、感想が頂けるのではないかなと思います。

それでは、いかがでしょうか。順番に沿ってというところもあまり関係なく、委員の皆様、率直なところ。

○鈴木委員 質問。最後の「わくわくチャレンジ広場」というのは、「学童」と呼ばれているものと同じものですか。

○地域教育課長 学童の場合は、例えば就労によって保護者が、要は就労しているような場合、家で看護ができない場合に入るものなのですが、「わくわくチャレンジ広場」のほうは、そういう制限は基本にございませんで、行きたいお子さんは自由に参加できます。ただ、学校によっては学童に参加している子はもう学童のみにして、「わくわくチャレンジ広場」のほうには二重で登録できないといった学校もございますけれども、そういった制限は基本的にはございませんで。ただ、今コロナの関係で、できる限り全員わーっと来るのではなくて、事情がある方だけ遊びに来てねという形でアナウンスしているところではございますが、特に、ではそれをチェックしているとか、何か厳しく制限しているのかという、そういうことでは決してありませんので、できる限りお子さんたちが自由に遊べるような遊び場の提供だと思っています。そこを安全な場所として我々も、やはりコロナ禍の中で結構公園だとかに児童が遊びに行くということはよく耳にするのですが、大人の目が行き届かない公園で遊ばれるよりは、大人の目が行き届く、この「わくわくチャレンジ広場」で遊んでもらえるといいのかなと思っていますのでございます。ただ、まだ全校再開できていないので、なるべく早く全校再開できるように努めてまいります。

○鈴木委員 ありがとうございます。

○工藤委員 それは、学校の校長先生の判断とかになるのですか。

○地域教育課長 基本的には、地域の児童指導サポーターという方々がいらっしやいまして、その方々に、有償ボランティアなのですが、見守りをお願いしている状況でございます。その方々と、要は見守りの体制ができるようになるかどうかというのを調整しながらやっているものですから、中にはやはりコロナ禍でやることに対して不安感を感じているサポーターの方々も多くいらっしやいます。知らずのうちに自分が子どもたちにうつしてしまうのではないとか、そういう不安がやはり多くございます。

特に「わくわくチャレンジ広場」の場合は、サポーターの方は地域の方々に協力していただいているのですが、高齢の方も多くいらっしやいまして、やはりその辺の不安感というのは、なかなか取れないといった事情があります。また学校とも調整する中で、もう少し再開を待つてほしいというような声が聞かれることも、ちらりほらりとございます。ただ、我々地域教育課としては、一日でも早く全校再開できて、子どもたちの居場所を作ってあげたいというところには変わりありませんので、引き続き再開に向けて取り組んでまいります。

○竹高委員 お話しいただいた中で7割方、全てに関わったことがあります。

○地域教育課長 ありがとうございます。

○竹高委員 多分、今、「わくわくチャレンジ広場」もリーダーをやらせていただいて、「学

校地域応援団」もコーディネーターをさせていただいているのですが、こういうふうにとめていただいて、ああそうなのだよなど、コロナ禍でこうだったのだと思うのです。私がいる学校では、多分先頭のほうで再開し始めたほうだと思います。

地域教育課の担当の方とかもやはり最初はすごく心配なかって、コロナの中で子どもたちにとっても、サポーターさんにとっても、万が一のことがあるといけないからということで、本当に学校でやっている以上のアルコール消毒、きっちりと、ルールを作ってください。それも学校の先生方とも相談して、ここだったら、これならできるかなというところから1学年ずつ始めて。

今、多分1月からは2学年ずつにする状態にはなってきたのですが、本当にもう全てのものをアルコール消毒して、遊ぶものも今ちょっと制限がかけられていて、紙ベースのものは消毒できないので、遊ばせてあげられないのですよね。人生ゲームとか、本来だったら遊べるものが。

そういうものが一切遊べないのですが、ボール遊びとかバドミントンとか、そういうのは消毒しながら体育館で遊ぶことができ、だから子どもたちは、体育館が使えない日は遊びに来ないのですよね。バドミントンが大好きなので。そういう中で少しずつオセロとか消毒できるものを、しゃべらないでやりなさい、と言いながら、それでもやはり密になるので、心配だなと感じながら、今進んでいるのですが。

地域教育課の取組は対子どもというものがすごく多いので、大変なご苦勞をコロナの中でなさったなというのを、この表を見ても本当に感じました。いつもありがとうございます。

○地域教育課長 こちらこそありがとうございます。

○竹高委員 あともう1点、すみません。「朝食レシピコンテスト」を見たことがあるのですが、佳作を30作品、31作品。それは、カレンダーにレシピは載るのですか。

○地域教育課長 こちらの佳作につきましては、カレンダーには載せられないので、記念品ということで表彰する予定です。

○竹高委員 あのカレンダーもすばらしいなと思って、毎日それを眺めながらやっているのですが、それがすごくいいなと思います。

○地域教育課長 私も実は、家で何作品か作ってみたりしたのですが、簡単にできるものもありますので、皆さんも機会あればぜひ、見ていただければと思います。

○大畑委員 私もこの内容はほとんど理解しているつもりでいたのですが、1点わくチャレの中で業務の一部委託とあるのですが、この業務一部委託というのはどんな業務を委託しているのですか。

○地域教育課長 基本的には今、有償のボランティアさんでやってもらっている見守りに、一緒に入ってください感じ。だから見守りは、地域のサポーターが例えば1人ずつ入っているところに委託事業者も1人ずつ入って、2人ペアになって見守りをしてもらったりしているところ。あとは、今リーダーさんがいて、いろいろ中の取りまとめとか事務処理もやっていると思うのですけれども、そういった事務的なことを全て委託事業者にやってもらうと。

だから、地域のサポーターさんたちは本当に見守りだけやっていただいて、あとの細かな作業だとか、緊急事態が発生したとき、例えば救急車を呼んだりだとか何だとかと手続もいろいろ、

マニュアルがあると思うのですけれども、ああいったところも委託事業者を中心にやってもらえるような形で流れを作っています。やっていること自体は、今のサポーターさんだけでやっている学校と、委託が入っている学校は、見た目には全然同じで違いはないのですが。

○大畑委員 基本的にリーダーがいてサポーターがいてという組織で作っていますよね。リーダーさんたちが組み合わせを作って、当番の順番を作ったり、それからそういう申請の書類を作ったりしていますよね。各1校でどのぐらいのスタッフがいるか分からないのですが、おおむね30名近くいるのだらうと思うのですが、そういう人数が整わないところに委託業務が入るのですか。

○地域教育課長 委託を入れている経緯というのは実はもう1つありまして、学校によって2年生からとか、3年生からとか、4年生からの学校もあるのですが、我々としては、待機児が出てしまっているところもありますので、1年生から学年を拡大したいというのがあるのです。ただ、なかなか今のサポーターさんだけだと対応しきれない学校などもあったりしますので、そういうところは1年生からやるために委託事業者を入れます。

それに併せて、夏休みも実はやっているのです。委託事業者が入っているところは。今、通常のをわくチャレだと、夏休みとか、いわゆる三季休業日はやっていないところがほとんどだと思うのですが、委託事業者を入れることによって三季休業日も通年でやってもらうということを前提としてやっているという状況です。

○大畑委員 私も運営委員会でよく話をするのですが、過去にやったときには長期休業には参加者が少ない、夏などは暑くて出てこない、という意識の中で中止にした経緯があったのですが、それは今、逆に言うと場所を提供することで出てくる子どもたちが増えているということですか。

○地域教育課長 そうです。やはりこれは地域によって様々なのですが、先ほど学童の話もあったと思うのですが、学童のほうに入れなかったお子さんたちが多くいらっしゃる地域では、夏休み期間中にわくチャレをやっても、そこそこ参加者数というのはいます。ただ、ニーズが低いところであると、多分、今がおっしゃったように、あまり参加者が来ないという状況にもなってしまうので、我々も全ての学校で三季休業もずっとやるのだということではなくて、ニーズが高いところを中心に検討しているという状況です。

○大畑委員 最後にもう1点。業務委託に関する依頼というものは、何を基準にできるのですか。例えば、運営していくのにリーダーがなかなか思うように集まらないよと。サポーターはやってもいいけれども、リーダーはやりませんよとなると、運営するときになかなか難しいと思うのですが、そういう何かの場件があったときに、業務委託を教育委員会に頼めるのですか。

○地域教育課長 そうです。我々のほうも業務委託を入れる判断基準としては、当然、今のサポーターさんだけで運営するのが大変だということも大きな1つだと思いますし、あとは先ほどニーズという話をしましたけれども、学童の待機児童が多いところだとか、あと本当に人の手配が困難な地域というところと、総合的に考えて決めているところです。

○大畑委員 では、線引きとしてそういうのは特別なくて。

○地域教育課長 そうです。特に、こういう決まりがあって、こうなったら入れるとか、そういうことでは今のところないのです。

○大畑委員 例えばこういう要望があったから入れるということもないわけですね。

○地域教育課長 そうですね。そこはすぐに入れますよというお約束もなかなかしにくいところではありますけれども、もし現場でも、そういう声があれば、そこは担当のほうにもきちっと伝えてもらえればいいかなと。

○大畑委員 私、今回初めてこの業務委託があるということを知ったものですから。今まで長年運営委員会をやっていたのですが、業務委託の話は聞いたことなかったのです。

○地域教育課長 そうですね。昨年から入れ始めたというところなので、今年度、令和3年度で6校しか入っていませんので。そこは今後どういうふうにやっていくかというのは明確な基準があるわけではないので、そこは総合的に判断して、やっていく感じになります。そのときには当然、また皆さんにもご相談しながら、調整を進めていきますので。

○大畑委員 分かりました。

○議長 今の、委託をされている業者というのは、それぞれの学校で同じところなのでしょうか。

○地域教育課長 1校ずつ契約をしているものですから、学校によって事業者さんがばらばらです。何社かは複数やっているところもありますけれども、基本的には1校1契約の形でやっていますので、それぞれ事業者としては違う事業者が入ってやっているところです。

○議長 その契約をされるときには、特に役所が間に入るということもないのですか。

○地域教育課長 そうです。当然こういう子どもの見守り事業を行ってもらうための委託になりますので、そういう業務が担える、実績があるようなところから見積もりを頂いて、入札にかけるという流れになります。

○議長 ありがとうございます。広がったら、相当いろいろなところとの契約関係になって、なかなか大変そうだなと思いますけれども。

○地域教育課長 そうですね。我々が委託するときもやはり事業者の確保というのは、どこまでいっても人が確保されての話になってきますので、やはりそこはどこの事業者さんも苦慮しているようでございます。

○議長 ありがとうございます。すみません、聞けば聞くほどいろいろ湧いてきてしまうのですが、わくチャレに限らないのですけれども、事業委託の場合。とりわけ地域に根ざしたような活動の場合というのは、広くどこにでも手を出せるよという大きな担い手のところから派遣される場合もあるでしょうけれども、長期的な視点からは地元に近い、あるいは地元の事業者さんを育てるような形で、長い目でお付き合いできるような、ということもされているのをよく耳にも目にもするのですが、そういった点では何かお考えというのはあるのでしょうか。

○地域教育課長 例えばわくチャレの場合は学校でやっている事業になりますので、学校内に学童があるようなところに関しては、その学童の事業者が担っていただくと、我々としても一番ありがたいというのは本音としてございます。ただ、なかなかその事業者に話を持っていったときに、「いやいや、うちは今そんなのやる余力ないよ」と言われてしまいますと、なかなか参加していただけないという実情もございますので、ケース・バイ・ケースなのかなというところで。

私らは委託をするときには必ず学校内にある学童さんのほうにお声がけをして、ぜひ一緒にやっていたほうが当然、効率的に運営もできていると思っていますので、いいかなとは思っているのですが、相手方の状況にもよるところなのかなと。理想はおっしゃるとおりだと思っています。それをベースに調整はしている状況です。

○議長 ありがとうございます。

○竹高委員 事業委託というのは、やはり地域の方で取りまとめて事務もこなしていくことができなくなっているというのが主に入ってくると思うのですが、そもそもわくチャレを始めたときに、どうなのだろう、どこまで続くのかなとすごく不思議だと思っていた事業なのです。やはりそれを始めてみると、学校で子どもたちの対応をする地域の方がまちに出たときに、子どもたちがその地域の方とかにも声をかけるわけですね。危険なことがあったときにもやはり力になってくれる大人が、子どもたちにとって増えたということなのです。

それと逆に地域の方が、もしも道端とかで具合が悪くなっている、助ける子どもも増えてくるということなのです。今まで「知らない人と口を利いてはいけません」。やはり怖いからという、そういうので、普通だったら会話がそこで成り立たないことが、わくチャレのコミュニケーションをとることによって、お互いを助け合う場になっているというのもすごく大きい点だと思うのです。それなので、本当は委託ではなくて地域の方が子どもたちを見守って、自分たちも守ってもらうという観点でも、そういう形でつながっていただきたいなと、やっている人間としては思います。

○地域教育課長 ありがとうございます。おっしゃるとおりで、我々もやはり地域の方々に見守っていただくことが、子どもにとっての安心感にもなりますし、お互い地域に知っている顔がいるといないとでは大違いですので、やはり引き続き、そのような形でやっていきたいというのが本音です。

ただ一方で、どうしても人の工面が整わないところも含めると、こうした業務委託ということも一部入れていかなければいけないのかなと。ただ先ほども申し上げたとおり、委託したところも基本的にはサポーターさんと従来どおりやっていただくことには変わりございませんので、何か委託が入るといって、皆さん「では、地域の方はみんな追い出されてしまうのか」みたいに勘違いされるのですけれども、決してそういうことではなくて、地域の人たちと一緒にやってやるサポートを増やすと、そういうイメージですので、そこは誤解のないように進めていきたいなと思います。

○事務局 今の関係なのですが、コロナ禍の中で今の状況が拍車をかけているという傾向があるのかなと思うのです。私なども事業をやっている、特に高齢の区民の方が、なかなか事業に参加するのに二の足を踏んだり、地域の方と一緒に作っていくような事業の応募をかけても、まだまだコロナが怖いから、なかなか自分たちで講座を企画するのはやめておこうと、まだそういう状態なのです。「わくわくチャレンジ広場」のサポーターさんたちも高齢化していると思うので、コロナに対する防御反応というようなものが強くて、なかなか積極的に参加しづらくなってきているという状況があって、このコロナの今の状況が委託化につながるようなことになっていっているのでしょうか。

○地域教育課長 いいえ、別にコロナになったから委託しているわけではないので、そこは別次元の話だと思っています。

○事務局 そうすると、この令和2年度の5校ということですがけれども、この委託はコロナとは関係ないと。

○地域教育課長 これはコロナとは関係なく、先ほども言ったとおり三季休業日だとか、運営を拡大していくために実施をした委託でございますので、コロナで執行体制が弱くなったから委託しているというものではないです。

○事務局 いつから委託しているのですか。

○地域教育課長 令和2年度からです。

○事務局 たまたま令和2年度から、5校からスタートしたということですね。

○地域教育課長 そうです。

○大畑委員 今、確かにサポーターさんたちが、高齢者が多いのです。子どもについていけないということで、だんだん「次回は更新しませんよ」というサポーターさんが増えているのです。新しいサポーターさんを探すというのは結構大変です。

○地域教育課長 特に1年生になると、やはり目が行き届かないというので、1年生まで拡大するというのは結構抵抗がある地域も多くて、我々としてもなるべく、1年生の需要というのは、場所によっては多くなってきているところもあるものですから、そこをどうしていくかというのは、今後も引き続き課題なのかなと思っています。

○議長 ありがとうございます。わくチャレは関係者の方々が多いところですがけれども、ほかのところでも、いかがでしょうか。

○事務局 では、私のほうから。6番の「ポニースクールかつしか」と、7番の「にいじゅくプレイパーク」なのですが、「ポニースクールかつしか」については、ポニーとのふれあいを通じて子どもたちが体力の向上などを図っています。ポニースクールに通っている子どもたちは体力も学力も優秀で、学校ではポニースクールに通っている子どもたちが上位入選、入賞という状況もあるということを一時期聞いたことがあります。「ポニースクールかつしか」の引き馬とか個人教室とかの参加者数については、例えばコロナ前とコロナ中でいくと、かなり差がありますか。

○地域教育課長 そうですね、利用実績自体はやはり大分下がっていますね。ここは、特に引き馬などはもう完全に中止してしまっていたところもありますので、コロナの影響としては大きく出ているところかなと。あと団体利用、個人教室もそうなのですが、曜日を区切って実施したところもありますので、そういう意味では回数も参加者も減っています。

○事務局 機会も少なくなっているから、参加者も総じて減っているという感じですか。「にいじゅくプレイパーク」なども同じですか。

○地域教育課長 プレイパークについては、これこそまさに自由の遊び場みたいな感じで、逆にコロナ禍で増えているのです。それは恐らく、わくチャレなどが周辺でやっていないので、お子さんたちがプレイパークのほうに遊びに行ったりしていたのかという推測をしているところです。明確な原因がこれですというのが分からないのですが、プレイパークだけは少し伸びていま

す。

○事務局 新宿地区というと区の真ん中でなく、エリア的には北側のエリアなので、通常「にいじゅくプレイパーク」に遊びに来る子どもたちの、参加をするエリアは、どの辺りから来ているというのは把握されているのですか。

○地域教育課長 そこまでは、どこの子どもかまでは、すみません、ちょっと把握してないです。

○大畑委員 多分常磐線から北は行かないと思うのです。常磐線から南側で、多分末広小学校の辺りの子たちは結構行くのではないかと思います。

○地域教育課長 末広とか新宿とか。

○事務局 あとは、あそこの公園は分かりにくいじゃないですか。

○大畑委員 ちょっと奥まっている。

○事務局 あそこの地理が分からないと奥まってしまって分かりにくいから、比較的近くの子たちではないかなと思うのです。

○地域教育課長 そうですね。そんなに目立つ場所では、正直ないので。

○大畑委員 探してしまいますよね、あそこは。

○地域教育課長 完全な住宅街の中にぽつんとあるので。

○大畑委員 今度、敷地が大きく空いたから、あそこを買ってしまえば良いのでは。

○地域教育課長 そういう話は、何とも……。

○事務局 ただ23区の中で、城東5区のプレイパークの状況で言うと、例えば墨田区などにもプレイパークがあるのですが、そこに比べると、葛飾などは本当に冒険遊び場という名前にふさわしい、ある意味、野原的なプレイパーク、当初世田谷などが標榜していた、やはり子どもたちに自由に自分たちの責任で、けがをしようが何しようが、とにかく自由に遊べるのだと標榜していたプレイパークに近い存在というか。

立地条件はさておき、ああいう手を加えられていない遊び場があることの良さというのはやはりあると思います。そこを維持しているプレイパークの会の皆様のご努力があると思うのですが。ただ、そういうところにこのコロナ禍の中で子どもたちが目を向けて遊びに行っているという実態は、何かそこに理由があるのかなというところも考えると、プレイパークの会とか、地域教育課のほうで、そういうのを分析されると面白いかもしれないです。

○地域教育課長 今後、検討します。

○事務局 あの地区で、広場的な公園が意外に少ない。学校の校庭以外で広場的な公園がなく、児童公園、遊園みたいなものが細かくあるのですが、まとまった広さを持っているところはないのです。多分そういう意味からしても、遊ぶ場所がなくなると、そこに集まるのかもしれないですね。

○地域教育課長 プレイパークというのはすごくいいところだなと思う反面、やはり住宅街の中にあるので、結構苦情も来るのです。子どもがうるさいとか、ボールの音がうるさいとか、定期的に苦情が来ます。都市部はどこでもそうでしょうけれども、自由な遊び場だという一方で、なかなか全員が全員、理解していただけているわけではないのかなというところで、大きな課題

はあるのかなと思っています。

○事務局 区立公園でさえ、近隣から苦情がずっと来続けるエリアもあつたりするので、住民に理解をしてもらうための働きがけとか、そういうことはやはり大変ですよ。

○地域教育課長 そうですね。そこはやはり理解を頂くのは大変だなというのはつくづく感じています。ただ、本当にいい公園だとは思っていますので、どんどん利用していただけるのはありがたいと思っていますので、引き続きPRしていきます。

○議長 ほか、いかがでしょうか。僕からもよろしいでしょうか。17番の、先ほど「ノーテレビ・ノーゲームデー」のお話がありましたけれども、どうなのでしょう。今はむしろテレビやゲームは、失われた団らの象徴に逆に近づいているのではないかという気もするのですが。それこそ一緒に同じ空間をともしするなんてテレビぐらいしかできなくなっていたり、ゲームも一緒にやるのだと、かえってお勧めしたほうがいいのではないかという考えもないのかなと思うのですけれど。

○地域教育課長 先ほども申し上げたとおり、必ずしもテレビを見るのが駄目とか、ゲームをやるのが駄目ということではなくて、一緒にやっていただくのもいい思い出ですし、それはそれでいいと思っているのですが。やはり、どちらかという課題になっているのは、1人きりで部屋にこもってゲームに集中してしまつてとか、1人でスマホでずっと、家族とも団らんを持たないという環境がよくないよねと。そこをなんとか改善していこうね、というのが取組の趣旨ではあります。

おっしゃるように、テレビやゲーム自体が全然いけないものでもないですし、それをやっていただくのはいいのですけれども、ただ一方で、できる限り家族での触れ合いの機会とか時間を何か設けてもらえると、お互いにとっていい環境になっていくのかなということが趣旨なので、そういったことも考えてはまいります。

○大畑委員 「ノーテレビ・ノーゲームデー」なのですが、これが初めて出たときの状態、私の認識なのですが、アンケート調査をやっているのです、学校の児童たちに。1日何時間くらい勉強していますか。何時間テレビ見えていますかと。そういうアンケート調査で、テレビを見る時間が非常に長かった。自宅で勉強する時間がすごく短いアンケート結果が結構続いていたのですよね。それを解決するには週に1回ぐらい、テレビを見ないで勉強に向かったほうがいいのではないのかというので、キャンペーンみたいな形で始まったのかなという気はしているのです。

この形の中で始まったのが、○○でやった夜の学習会なのです。皆さんが勉強の場になれば、少なくともテレビは見ない。そこでノートを開いておけば多少勉強するでしょうということで、学校の施設を開放してというのが、テレビを見る時間を少しでも減らそうということでやった記憶があるので、そういったこともあったのかなとは思いますが。

○議長 もう1つよろしいですか。3番目の「子どもまつり」のところなのですが、動画コンテンツを作成されているというのに興味を持ちまして、この間、生涯学習課でのお話を伺っていると、なかなか動画であつたりウェブの中にアプローチしていくというのができていないように伺っていたので、地域教育課ではやられているというところなので、何か着手できるきっかけであつたり、人であつたり、というのがあったのでしょうか。

○地域教育課長 特に委託とかしたわけではなくて、自力でできるものを何か作ろうと。子どもなのでそんなに長いVTRは要らないので、本当に5分、10分程度の、パッと見てパッとやれるようなものは何かないかということでいろいろ検討しました。工作などでも、大がかりな工作などではなくて、例えば割り箸で作ったゴム鉄砲だとか、新聞紙を使った兜とか、よく作るではないですか。子どもの日とか。そういうものを動画で、職員同士で作ってアップしたという状況です。なので、むしろ自分たちでできるものは何があるかね、というところから探り始めたというのが近い感じかなという状況でした。

○議長 ありがとうございます。ホームメイドな感じ。

○地域教育課長 そうです。手作り感満載です。

○議長 それ、すごくいいなというか、面白いなと思ひまして。他区の話なのですけれども、生涯学習から生まれた地域活動団体の紹介動画というのを、5分とか10分弱ぐらいで撮って、それも公開で出してみたら、見る人がちょっとずつ出てきたようで。そうすると特別なものではなくて、シンプルなインタビューなのですけれども、あるものをどうやったら、今まで触れなかった人に見てもらえるかという意味では、まず出そうよというのが非常にいいなという印象を持ちましたので。

○地域教育課長 ありがとうございます。

○事務局 議長、すみません。生涯学習課では、令和2年度からもう既に動画を作成しております。地域教育課よりも先に。料理実習室がコロナで全く使えなかったので、子どものクッキングの教室が、ずっと中止になっていたので、クッキングの動画を令和2年度に作成して区ホームページで配信しました。そのほか、テントの立て方など、野外活動機材の紹介の動画も作りまし、今年度もまた、クッキングの動画をまた新たにこの間撮影したところです。

○議長 ありがとうございます。認識不足で申し訳ありません。どうしてそこに突っ込んだのかというと、次の議題のところとも関わるのですけれども、今日、配付資料の番号なしというので頂いている、足立の生涯学習センターのことをちょっと予習しようと思ったのです。

まさに、巣ごもりのときに見ましよう動画一覧みたいになっていて、工作などが載っていたりしたのです。という意味で、作られているということと、それが見られるようになるためのサポートという面で、どこに訪ねていったらその動画に出会えるだろうというときに、センターというのは非常に象徴的なところなので、そういうのがあるとポーンと捕まえやすい。けれども、もし、掘り下げていかないとなどり着けないとすると、もったいないなと思って。

今、課の競争みたいな話がありましたけれども、みんなそれぞれ、いろいろ見られるよというのがユーザーからは理想ですし、そうではなくても近いところにあると感じられるだけで、盛りだくさんだと感じられるようになると楽しみです。

○事務局 多分、自治体で作るホームページではボリュームがありすぎて、「生涯学習」なんというところから入っていても、どんどん下層にいかないと動画が見られないという状況だったりするし、葛飾区の場合は公式YouTubeチャンネルを持っていますけれども、なかなかコンテンツ自体を整理するところまではいってなくて、本当にいろいろな情報が溢れているので、そこから生涯学習のそういう動画を探していくということすら、なかなか大変という状況が

あるようです。

一般企業のような、いわゆるポータルサイト的なものを、ホームページとは別に作成をして、そこに行くと、例えば、生涯学習に関する情報は全部見られるようなポータルサイトの構築の仕方であるとか。スポーツなどもそうですね。

そういうホームページでは表現できない、例えばそこに行くと動画が張ってあったり、動画だけではなくて講座の紹介だけではなくて、講座の報告が載っていたりとか、団体の紹介のリストがあるとか。先ほど議長がおっしゃったような、簡単な1団体1分とかの紹介動画がそこで見られるとか、そういう展開の仕方をしていくということは実は大事なのかなと思います。生涯学習課は、そこに取組もうというところで今、動き始めているのですけれども、なかなか簡単にはいかない、というところもあります。

○副議長 1点ちょっと、場違いな質問になるかもしれないのですが、先ほど「ノーテレビ・ノーゲームデー」というお話があったときに、議長からは、これだけ核家族化というよりも個人化が進んでいるから、共有できるようなスペースとかコンテンツがいいのではないかというお話があったのですけれども、それとはちょっと別なのですが、ノー携帯・ノーネット・ノーSNSの取組というのは、地域教育の中では入ってこないものなのですか。

○地域教育課長 このタイトルが「ノーテレビ・ノーゲームデー」にはなっていますが、例えば講演会とかも定期的にやっているのですが、基本的にはその中でスマホ・SNSというところの注意喚起も合わせてやっています。

ただ、比較的「ノーテレビ・ノーゲームデー」というのが認識されてきている中で、いろいろ入れるのもどうなのかというところもあって、中身としては当然スマホやSNSに関してもアナウンスはしているところです。タイトルの中に入っていないというだけで、実際にはその周知もしている状況です。

○副議長 できればそういうのもタイトルに入れておかれると、社会課題の先取りみたいになるのではないかなという気がしたのです。あとはポニー公園とか、それからキャンプができるというところがあるのですが、そういう取組の中で「SDGs」という言葉はあまりされてないのですか。

○地域教育課長 そうですね。例えばジュニア・リーダー講習会の中でも、「SDGs」に関する研修というのはあまりやっていないのが現状です。そうした取組は、区としても進めていかなければいけないところではあると思いますので、今後、例えば講義の中でそういったものも入れていくようなことも検討してまいります。

○鈴木委員 11番の「社会を明るくする運動」は、「区民のつどい」というものに出れば一番分かるのだと思うのですが、地域教育課がこういうこともやっているというのはびっくりしたのですが。保護司会と連携して。どういう活動をされているのかなと。

○地域教育課長 基本的には、ここに書いてある駅頭広報活動といって、駅で私とか区長と一緒に、保護司会の皆さんと駅に立ってティッシュ配りなどを行っています。そのティッシュなども、うちのほうで予算を計上して作って配布しています。

あと、今年から、保護司会でハガキでのメッセージ「いのち」という事業をやっているのです。

子どもたちにはがきを配って、「命について考えることを書いて出してください」みたいな事業をやっています、そのお手伝いを地域教育課でやっています。

そのハガキでのメッセージ「いのち」というのは、子どもたちの命に対して考えていることを、ダイレクトに出してもらったものを冊子にして、学校とかにお配りしているという事業なのですが、そういったものも一緒になって保護司会と取り組んでいるという状況です。

○鈴木委員 ティッシュのところには何か、そういうものが入っているのですか。紙が。

○地域教育課長 そうです。今日、持ってくればよかったのですが、「社会を明るくする運動」とプリントされたティッシュもありまして。今回も実は、駅頭広報活動はしなかったのですが、ティッシュを作り、地域教育課の前にも置いてあったり、あと保護司会の皆さんも各自が活動される際に配ったり、啓発活動をされているところのサポートを一緒になってやらせていただいています。

○鈴木委員 犯罪のない明るい社会を、ティッシュを配ってそれでOKなのかどうか分かりませんが。

○地域教育課長 そうですね。やはり少しずつでも認識してもらおうということから始めるのが大事なのかなと思っていますので。なかなか、今度地域教育課の事業ではなくなってしまいますけれども、再犯防止計画とか、今いろいろ、また新たな計画も策定していますので、保護司会さんとは、そういったいろいろな事業を通じて、犯罪の抑止に努めていくというところは変わりないかなと思っています。

○鈴木委員 「区民のつどい」に出ると、いろいろとお勉強ができるということですか。

○地域教育課長 「区民のつどい」のときには、太鼓のグループの演奏や、いろいろなイベントをやっています。あと、先ほど紹介した「少年の主張大会」で入賞した方々にも当日、また改めて発表してもらったり、いろいろな式典の中でメニューがございますので。それが直接再犯防止に関するかということよりも、いろいろな子どもたちの活動を通じてアナウンスしていくというのが、どちらかという主眼なのかなと思っています。

○鈴木委員 警察とか、そういうところがやるなら分かるけれども、地域教育課のほうでもやらなければいけないというのは、すごく大変だなと思って、驚くと同時に幅広いなと思いました。

○地域教育課長 実は私もここ着任して初めて「こんなことまでやっているんだ」と、思ったところなんです。

○事務局 今の、子どもたちのハガキでのメッセージ「いのち」というのは小学生ですか。

○地域教育課長 小学生です。

○事務局 小学校全校で、ですか。

○地域教育課長 はい。小学校4年生以上・中学生・高校生に配布しています。

○議長 たまたま、今私が持っているマーカーに「社会を明るくする運動 品川区推進委員会」と書いてあります。職場のところなのですが。まさに「全国運動」と書いてあって、国を挙げてやるよと言ったときに、都道府県、市区町村、それぞれ展開の仕方も違うと思うので。そういう「さあ、やりなさい」になったときに、よその町の同じ名称のものも、どこかでやるときにちらちらと見るというのは、非常に参考になるのではないかなと思います。

○大畑委員 やり方が違うのですよね。

○議長 多分、ティッシュやマーカーなど、違いもあると思うのですけれども。

僕からよろしいですかね。質問というよりも全体のお話を伺っての感想なのですが、拝見して感じたのは、中止ばかりではないというところが印象的です。言い方を変えると、やめられない事業も多かったのかなというのは感じています。そのことというのは、学校の様子と似ているのかなと思って。

学校と連動するところも多いのではないのでしょうか。

○熊谷委員 私は都の職員なので、ほかの区でも勤務をしている経験もちろんあります。今、葛飾に来て3校 12年勤めている中ですごく感じるのは、葛飾区の地域の教育力の強さというか、学校とのつながりの強さというのをすごく感じるのです。

今日こうやって地域教育課の取組を全部見せていただいて、知らないものはもちろんないわけで、この枠組の質の高さというのを他区と比べてすごく感じているのは、人材が非常に協力的というか、協力していただける方々が地域に本当にたくさんいらっしゃるのだなというのを実感しています。いろいろな形で学校を立ててくれて、本当に学校に協力していただける方が多くて、子どもたちとの関わりというのも直接地域の方がいろいろな方面から働きかけをしていただいているというのは、本当にありがたいことだなと思っております。

先ほどもお話が出ましたけれども、教員以外の大人と接する場面をたくさん作っていただいている。もっと言うと、いろいろな方々にいろいろな話をしていただける場面がある。学校に目を向けていただいている大人の方がたくさん地域にいらっしゃるというのは、我々としては本当に心強いところだと思いますし、これはすごく大きな葛飾の特徴ではないかなと感じています。

○議長 ありがとうございます。そうすると、コロナの状況であっても、なかなか単純にストップといかないことも多かった。学校もそうですけれども。

○熊谷委員 そうですね。高齢者の方が比較的多いという部分もあるかと思うのですけれども、やはりやっていただける方が多くいて、それはやらされているのではなくて、本当に地域の方々が力を貸してくださっているというのを、我々もひしひしと感ずるので、学校も一緒に「では、やりましょう」という形で今、少しずつそれを再開していただいているのかなと思っています。

例えば、先ほどの少年の主張大会もあった、私は新小岩地区なのですが、地区予選の段階で本当に感染症対策を、学校より万全にさせていただいた。その中で子どもたちの発表の機会を作っていただいたことについては、本当にありがたく思っていますし、学校より細かい配慮をさせていただきながら、子どもたちのために活動をしていただいている方々が多くいるというのは、本当にありがたいと思っています。

○議長 ありがとうございます。

○事務局 そういうところで、もしかしたら漏れているのかなと思ったのですけれども、「PTA活動への支援」というのも、地域教育課ではやっているのではないかと思うのですが。その関係の事業が地域教育課に移る前に、生涯学習課で、私もPTA研修会などPTAの支援を担当していたものですから。それは今どのような形でやられているのでしょうか。

○地域教育課長 「PTA支援」についても研修会の支援や、小学校のPTA、中学校、あと

幼稚園、それぞれPTAからの要望なども聞き取りをしています。その要望に対する回答なども地域教育課のほうで作成して、これは当然、全庁にわたる話なので、各課の回答を取りまとめて回答したりということも行っております。

○事務局 今、研修会はいかがですか。

○地域教育課長 あまりやれていないです。

○事務局 実際はPTA独自ではやっているのだけれども、地域教育課であまり関わらなくなったということですか。それとも全くやられなくなったのですか。

○地域教育課長 いや、両方やっています。やっていますけれども、こういう状況なのでできていない。

○事務局 コロナの状況で、ですね。

○大畑委員 その件なのですけれども、PTAに関してちょっと私も思うのですが、今、やれていないと。PTA活動がやれていないというのがほとんどではないですか。私も「学校地域応援団」のメンバーに入っているのですが、PTAがあつて、学校があつて、その中間で、PTAでもできない、学校でもできないところが我々の仕事かなと思って、そういうつもりで入っているのですけれども、なかなかPTAの活動が始まらないのです。

PTAの活動が始まっていないのに、「学校地域応援団」で「これやります」と入り込んでいくと、学校側としては迷惑なのかなという気もして、基本であるPTA活動が動いてくれないと、周りが思ったように入れたいなと思っているのです。そういった部分でPTAの活動について、地域教育課としてはどういう形の中で進んでいけるのか、その辺も含めて、「PTAの支援」というのは積極的にやっていただけるといいかなと思うのです。

○地域教育課長 「PTAの支援」に関しては非常に難しいところがありまして、研修会などもPTAと相談しながらやったりしているのですが、一方で割当研修みたいな感じになってしまっている側面も、実際には現場の方から聞くことも多いです。望んで、「こういうテーマでやってほしい」というものやっていくことは、どんどんサポートしていきたいとは思っているのですけれども、一方で、PTA活動に対するネガティブな意見を持たれている方が多くいるのも事実です。

毎年のように、例えば「PTAに入らなければいけないのか」とか、「何でPTAでこんな活動をやらされなきゃいけないのか」といった声が出ているということも事実です。我々としては、PTA活動は、あくまでも任意団体になってしまいますので、我々から「これをやってくれ」「あれをやってくれ」ということはなかなか言えないところではありますけれども、そこはPTAの方々ときちんと話をしながら、PTAがうまく現場を回せるようなサポートをしていきたいと考えているところでございます。

○議長 ありがとうございます。地域教育課ができたのも、新しいといっても大分たちましたよね。東京都も「地域教育」というのを強調するようになって、「生涯学習」の中から別れて2課体制にもなっている中で、そういう意味では、全体として役所をスリムにという動きがあった中でも、必要だ、ということが認識されて担ってくださる方たちが増えている状態の中で、先ほど熊谷委員からもお話があったような取組というのが、よりしっかりとできていけるような

体制が用意されているのかなというのを感じました。そこが、このコロナの間どうだったかというのを今日また勉強させていただきましたので、またこの困難というのを超えた後、どうあってほしいのかなと、そういうまとめに向かってこの後も学び続けていきたいと思いますので、また何か興味深いことがありましたら、教えていただければと思います。

委員の皆様から、いかがでしょうか。よろしいでしょうかね。

それでは、尾崎課長さん、ありがとうございました。

○地域教育課長 どうもありがとうございました。

(3) 今後の会議の進行について

○議長 それでは、残りの時間、限られておりますけれども、議事(3)「今後の会議の進行について」に進みたいと思います。こちら事務局からよろしいでしょうか。

○事務局 それでは、資料2を御覧いただけたらと思います。前回からほぼ変わっておりませんので確認ということなのですが、今回は令和4年1月21日に足立区生涯学習センターの視察に参ります。2月18日は生涯スポーツ課と生涯学習課の取組の報告をして、皆さんからご意見頂きます。3月15日は外部から、東京都立大学の荒井文昭教授に来ていただいて、お話を伺います。ということが決まっています、その間、前回の振り返りをやりながら、また、報告書の構成の検討も組み込みながらという形で進めていければと思います。

次回なのですが、少し時間をずらしてありまして、2時半からです。集合は、直接生涯学習センターで、現地集合にしたいと考えております。本日お渡ししました資料の中に地図がございますが、分かりやすい道順を入れた案内図の」を皆さんに事前にお送りいたしますので、2時20分に生涯学習センターの入り口、正面玄関に入ったところで集合という形でお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

それで、具体的に皆さんのほうで聞いてみたいことや質問事項など、今日もし、出していただければ先方に伝えていきたいと思っているのですが、いかがでしょうか。議長のほうには事前にご連絡を差し上げていたのですけれども、いかがでしょうか。

○議長 見学させていただくと、一般的な説明は頂きますけれども、それに加えてということであれば、この間、ヒアリングして伺っているように、コロナ禍の取組状況ということと、シンプルな記録としての開館・閉館のカレンダーということが、まず出てきたということ。それからこのテーマとはちょっとずれてしまいますけれども、センターという形をとっているということについても聞けたらいいのかなと思っています。

僕も以前足立区民だったので、その頃センターは無かったのができたというのは、そういう意図を持った人と、意図を汲んだ誰かがあるので、そんな沿革とかセンターのコンセプトも聞けるといいのかなと思いました。ですけど、そういう観点でないところでも委員の皆様からも。今から考えてくださいと、この瞬間にというのは大変だと思いますので、「こんなことも入れてね」というのを集約いただいて、当日に集める。整理がつくのであれば行く前に皆さんに共有もできればと思いますので、事務局にそうお願いしたいと思います。

○事務局 年内ぐらいに情報を頂けるとありがたいです。何かこういうこと聞いてみたいとか、こういう部分についての資料が欲しいとか、そういうところがあれば、ぜひ情報をお寄せいただいて、先方のほうにご依頼をさせていただきます。一応、年内 28 日まで勤務でございます。31 日に頂いてもなかなか開くことができないので、28 日までに情報を頂ければと思います。よろしくをお願いします。

○議長 ありがとうございます。では、皆様ぜひご質問をお寄せいただければと思います。

では、議事の最後、(4)「その他」ということですがけれども、委員の皆様、何かございますでしょうか。よろしいですか。

では、事務局からは何かありますでしょうか。

○事務局 特にございません。

○議長 それでは、本日の議題を全て終了いたしましたので、第4回の会議を終了したいと思います。皆様、ありがとうございました。